

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区障害者・障害福祉計画推進会議
事務局（担当課）		障害福祉課
開 催 日 時		28年8月31日（水） 18時30分～20時30分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎5階 507・508会議室
議 題		(1) 豊島区障害者等実態・意向調査 概要について (2) 豊島区障害者等実態・意向調査 調査票について (3) その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 2人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	田中 英樹・武藤 節子・徳光 昌代・西村 和子・佐藤 修・ 織田 洋・久野 明美・小野 毅・平野 敏彦・上原 直哉・ 川島 外志美
	そ の 他	福祉総務課長・福祉総務課計画担当係長・福祉総務課計画担当主事
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉担当主事

# 審 議 経 過

No. 1

議事

(1) 豊島区障害者等実態・意向調査 概要について

事務局 第1回会議で出た意見について、事務局で調査した結果について報告。

・点字版の調査票の作成について…視覚障害者については、アンケートの案内文に点字及び SP コードを併せて印刷し、点字の調査票又はデータ版の調査票を希望する方に配布する。点字版の回答については、点字、メール等での回答も可能とする。また、前回3年前の調査のアンケートのときと同様に、電話での回答にも対応する。

・精神障害者への調査票の配布方法について…前回は、自立支援医療の申請者に、保健所の窓口で調査票を手渡ししていたが、窓口が委託化されたことで、配布が難しい。今まで依頼してきた機関に加え、障害福祉課内の窓口、新たな当事者団体や、これまでに追加した医療機関等にも御協力を依頼し、配布を増やしていきたい。その他にも、例えば障害福祉サービスを受けている精神障害者には、別途郵送することも検討する。

・精神障害者の人数の取扱いについて…保健所では、精神障害者保健福祉手帳を精神障害者と認識しているということで、1級から3級までの合計の方が1,941名と捉えている。自立支援医療の申請件数は診断書の提出が2年に1回となっているため、2年分ということで捉えると合計4,327名という数がある一定の目安になる。また、平成28年版の「障害者白書」で、全国の精神障害者の数ということで392万4,000人という数字が出ている。これと併せて平成26年の厚生労働省の患者調査の中では、東京都の精神障害者の数が55万3,000人という数が出ている。平成28年版の「障害者白書」の中には、精神障害者の数が、人口1,000人当たり31名という数が出ているので、豊島区の人口28万人で計算すると、精神障害者の想定数が8,680人となる。高齢化の話も出たが、現在分かるのは、東京都の精神障害者55万3,000人のうち、65歳以上の高齢者が19万6,000人ということで、高齢化率は35.4%となる。

・難病患者のデータ分析について…前回の調査では、難病患者のうち、17.3%の方が身体障害者手帳を所持。分析の際に内訳として表示することも可能だが、詳細な分析をした結果、特筆すべき事項があった場合には報告書等にも載せていきたい。

引き続き資料第1号の説明。

会長 まず、抽出条件、抽出対象、人数等について意見を伺う。難病以外は、前回と基本的に構造的には同じだが、精神は、回収率が悪かったので、少しきめ細かくやっていきたいということである。

委員 私も、生活支援をやっているようなデイケアとか、保健所の窓口での対応、あとは私どもの事業所、地域活動支援センターとか障害者サービスのほうで、より細かく説明して、承諾を得て協力してもらうなど頑張ってやっていきたいと思う。ただし、精神障害者の実数が私が想定していたよりも多い数なので、結果が少ないとまた言われてしまうかなど。ただ、この意向調査後、その人たちに行政サービスがどのような形で必要なのか、サービスを求めているかどうか、どういう生活の困難さを抱えているか知るためにも、協力しながら、回収率は上げていきたい。

会長 分かりにくいかもしれないが、精神疾患イコール精神障害というわけではない。精神疾患で1年間に入院、若しくは通院している方は、推計で8,000人以上いるということ。その中で手帳を取得している方が、狭義の精神障害者ということになる。その方が1,441人ということ。その狭い意味での確定数について、中心に調査をする。それに加えてプラスアルファで自立支援医療を利用されている方ということになる。具体的には委託事業者と契約を結んでやるが、配布までは行政がやるのか。

事務局 対象者の抽出から宛名シールの打出しまでは区で行う。具体的な発送は委託業者が行う。精神障害に関しては、障害福祉サービスを受けている方はそのように行うが、残りは前回と同じように、家族会、医療機関、事業所を通じて直接配布するという形を並行して行う。

会長 今、調査の方法、調査票の配布方法まで入っているが、この点について質問、意見はいかがか。

委員 調査票を書くときに、前回は氏名など全部書くようになっていたか。

事務局 氏名等は抽出条件であって、調査票を返送するときには無記名なので、誰が書いたかは特定することはできない。

会長 他に質問等がないようであれば、この抽出条件、配布方法等については、この内容で進めていくということをお願いしたい。

## (2) 豊島区障害者等実態・意向調査 調査票について

事務局 資料第2号、第3号について説明

会長 調査項目、内容等細かな検討になる。本日の意見で修正が必要とされたものを修正し、最終的に正式なものに仕上げていくので、皆さんから意見を求めたい。

委員 資料第3号だが、初めに身体障害者、聴覚障害者の設問がある。聴覚障害者は、手話ができますかとあるが、他に手話通訳派遣制度を使ったことがあるか、使ったことがない場合は、どうしてかという設問を追加したほうがもっと分かりやすいのではないかと思う。

事務局 追加は可能なので、追加させていただきたい。

委員 この中で視覚障害者の情報入手についての設問があるか。

事務局 福祉に関する相談や情報について、情報を主にどのような所から得ていますかという質問がある。広報誌、ホームページ、テレビ・ラジオ、一般の新聞、などの選択肢があるので、結果をクロス集計することで視覚障害の方の傾向をつかむことが可能。

委員 視覚障害者が読んだときに、一般的な設問だと答えにくいような気がする。バリアフリーのことも、やはり視覚と肢体とは違う。例えば、どこが危険だったかという設問の選択肢で、歩道などいろいろあるが、点字ブロックの未設置などがない。もう少し視覚障害者が答えやすいものを加えたらいいかなと思う。

事務局 バリアフリーについては、全体の中で聞いているので、視覚障害者の方の回答結果をクロス集計することは可能。また、視覚障害者の方に特別に聞いている設問としては、点字広報や声の広報の利用状況、それと点字を読めない場合に不利に思うこと、点字ができるかできないか、どのような場合に不利に思うか、の3つの設問がある。これ以外に何を追加するのは、検討したい。

会長 そのほかはどうか。

委員 難病の方のうち17%が身体障害者の手帳を持っているということだが、これは別々に調査票を出すということか。

事務局 難病患者の方は、悉皆といって全員に出すので、重複しないように、身体、知的、精神障害の方を抽出する。

会長 2点質問したい。1つは、日常困っていることや意向を把握することを目的にと書いているが、知的障害の方が「意向を把握する」という文章を理解することができるか、心配だがどうか。

事務局 何かいいアイデアがあれば教えていただきたい。

委員 知的障害者の親だが、本人と相談できることはしますが、あとは結局書けないと思う。

委員 全体的に文章にルビを振るだけになっているので、内容を検討した方がよいと思う。知的障害1度、2度、3度、4度あるが、全員が理解できるようにするのは難しいので、対象者のうち、4度の軽度の方が250人と一番多い。ここぐらいは分かるような形にしておいて、あと1度、2度、3度の方は家族などに、少し分からないところは支援してもらってということではどうか。そういう意味では4度の方を想定しても、内容、質問も難しい言葉があるので、分からない部分はあるのではないかと感じる。

会長 知的障害に関してはルビを打てば分かるということではなくて、できれば言葉を変えていただくことが必要。「日常困っていらっしゃることや意向に関すること」が目的であるということを理解してもらうには、「日ごろ困っていらっしゃることや、本人のお気持ちや望むことなどを伺うことを目的に」とか、何かそういう形で表現を変えることで、検討してもらいたい。

事務局 「意向を把握する」という所だけではなくて、全体を通して見直していきたい。

知的障害者の方に実際に読んでいただいて理解できるかどうか、そういったことも検証しながら、見直していきたい。

会長 もう1点は、バリアフリーに関しての項目について、精神障害者にも入っているが、精神障害者の場合は物理的バリアに関してはほとんどクリアできている。情報のバリア、心のバリアについてはまだ大きな課題はあるが、少なくともここでは物理的バリアしか聞いていないのに、共通で聞くのは、どういう意味があるのか聞きたい。

事務局 セーフコミュニティの障害者安全対策委員会の中で、バリアフリーの満足度を指標にしている。精神の方については、今回外出の支援を追加したということで、バリアフリーを併せて追加したが、精神障害者の方に関しては、バリアフリーについては設問項目として追加する必要はないということであれば、削除していきたい。

会長 物理的なバリアだけを聞いているのであれば、削除してもいいのではないかと思うが、いかがか。

委員 外出の頻度を聞くという説明があったが、精神の方が外出しにくい状況というのは、精神症状とか、引きこもりとか、そういったような問題があると思う。その引きこもりの状況を把握できるような設問ができればと思ったが、なかなか聞き方までは思い付かなかった。

会長 引きこもりも1つの例だが、例えば友人が少ないとか、他の要因が沢山あるかと思うので、バリアフリーの項目は要らないかと思う。

委員 この意向調査の主たる意味合いというのは、豊島区の人が生活する上で起こっている問題を把握することであるので、病状そのものや、病状によって起こった問題に関しては別に掘り起こしてやるのかしないと思う。もし、それをするならば、大変な調査の設問構造を変えなければいけないかなと思うが。

会長 全くそのとおりで、精神疾患のところまで踏み込んだ調査をしているわけではない。それをやると、診断名から入院経験の有無から、入院の月、年数とか、就労体験とか、様々なファクターを更に聞いていかなくてもはいけなくなる。現在の生活状況や現在の意向というところに焦点を絞らないと、無理だろうということで、そこまでは踏み込んでいないという理解でよいか。

事務局 会長から説明があったとおりである。

会長 難病については特に、意見が出ていない。難病も様々な疾患があって、今度やると障害者の一員になったわけだが。私から質問だが、難病について、よく相談する窓口はどこですかというのを聞いているが、どんな内容を主に相談しているかという設問はあるか。

事務局 サービスの利用状況については問37で聞いている。他には福祉に関する相談で、病気について主に相談する相手はどなたですか、相談について満足していますか、不満な理由は何ですかという項目はある。

会長 サービスを受けている人はいいが、かなりの人がサービスがあること自体を知ら

ない。病気がこの後どういうふうに進んでいくかということについて、医者から十分な説明が得られていないとか、家族との関係がうまくいっていないとか、友人がいなくなったとか、非常にいろいろな相談がくる。相談内容について聞く項目があってもよいかと思ったので、検討していただきたい。

委員 難病だけではないが、難病の奥さんがいる人がいて、入院すると子供の面倒が見られないので、旦那さんが休んだりしている。そういう家族の問題もあると感じた。

会長 そこも含めて検討していただきたい。

委員 選挙に行きますかという項目があるが、行くか、行かないか答えるだけである。これは何か意味があるのか。もっと突っ込んで扱っていただきたい。

会長 つまり選挙に行けなかった人は、なぜ行けなかったかの理由みたいのが分かるようにしたほうがいいのではないかとということかと思う。障害者であるがゆえに、選挙に行くのに何らかのバリアや、制約があって、投票率に障害者のほうが選挙権を行使する割合が少ないのではないかとという仮説があり、それは障害者の意思というよりも、周囲の環境の部分に原因があるのではないかとというように想定されるので、その項目があってもいいのではないかとということだが。

事務局 では、そのような項目を1問程度で追加したい。

委員 障害者だが、選挙に行って困ることとして、例えば私は左手で書くが、選挙の紙が小さすぎる。だから、重しとか、そういうものを用意してくれるとか、椅子に座ってもいいようにしてほしいということがある。

事務局 重りや椅子は多分準備してあると思うが、そういったことは選挙管理委員会のほうにも伝えていきたい。

委員 精神の家族の人が当事者の人に暴力を振るわれることがある。それなりの理由はあるが、もう期間が長いと理由も分からない。ここ1年に、家族について暴力を振るってしまったというようなことは聞けるか。

会長 これはデリケートの問題だと思う。例えば妄想対象になっているとか、幻聴があったとかで、身近な人に暴力行為を働いたとすると、それ自体がある種の初期症状というふうに見なされる。質問に答える側も答えにくいのではないか。症状に関する病気の中身とか、症状に関しては、このアンケートの中では難しいかなと思うがどうか。

事務局 今の設問については、この会議体の中で、どのような取扱いにするかということ、決めていただきたい。

委員 先ほど、診断とか入院対応などを聞いていないということについての説明で納得しているが、「あなたは、生活する上で、精神状況による問題を自覚することがありますか」など、そういう設問があってもいいかなとも思う。ただ、そこを踏み込んでも、第2、第3の設問を導き出して考えていかなければならなくなるかもしれない。それと、私も前回の調査で、事業所の登録者25名ぐらいに渡したところ、拒否する人や、個人情報漏れるのではないかと、自分のことは言いたくないとか、

何のためなのかと聞く人もいた。そこを例えば区の行政のサービスのためだとか、これは福祉の向上につながるのだとか、間に入ってスタッフが説明している、なるべくみんなで協力して、回答数を増やしていけるとよい。確かに精神らしい、精神のための調査はちょっと考えていきたいと思うが。

会長 アンケート調査の御協力をお願いのところ、この調査はほかの目的に使いませんとか、個人の秘密はちゃんと守られていますということは重要なので、特にここを強調したいという所はゴシック体にしたり、下線を引くなどの工夫をして、丁寧に説明をしていただきたい。

事務局 アンケートの一番表紙の所に記載はしてあるが、もう少し強調できるように工夫したいと思います。

委員 工夫という面だが、レイアウトの工夫があるとよい。マークしやすいようにとか、もっと文章が楽だともっと答えてもらえるかと思う。

会長 レイアウト上の工夫について、検討いただきたい。

事務局 もう少し回答しやすいレイアウト等を検討させていただきたいと思う。

会長 それではほぼ出たように思うので、今頂いた意見を反映して、調査票をより完成度に近いものにしていただきたい。

事務局 ただいま、視覚障害や、聴覚障害や、知的障害など、細かい点でいろいろ指摘があったので、該当の委員の方と、個々に突き合わせをして、設問や全体の調査票の内容等について詰めたい。その上で、まとめた調査票の内容について、全ての委員に再度諮って、最終的にまとめていきたい。

会長 ある程度それぞれの担当される障害のところをチェックを頂いて、また全体にも最終的には目を通してもらうということだが、よろしいでしょうか。

### (3) その他

委員 先ほども言ったが、視覚障害者が、特に全盲の夫婦が自分たちで自立しようと思ったら、結構バリアは多い。区から国民健康保険料や、介護保険の納付など、たくさん活字で来るが、私たちには処理できない。結局誰かに読んでもらうようになる。前回もマイナンバーの話をしたが、福祉課の方だけでは大変なので、豊島区の中で総合的に、視覚障害者の情報や、区のサービスをどうするかという全体の方針を決めていかないと、1つあるごとにそれぞれの課とやりとりしなくてはいけない。こういったことが何とかならないか、どうしたらいいか聞きたい。

会長 コミュニケーションの手段なりを、もう少し改善できないかということ。障害特性でそれぞれ違うと思うが、いかがか。

委員 民生委員だが、視覚障害の方で、証明などを書かなければいけないとか、読みづらいという方が私の近所にもいる。何かあると、うちに来て、私が読んだり書いたり、一緒に銀行の出し入れな手伝うこともある。民生委員は守秘義務もきちんと持っているので、もしよければ、近所の民生委員に声をかけていただくのも1つの方

法かなと思う。

事務局 区としては、障害福祉課の場合だと、封筒に点字を入れたり、連絡先を点字で入れることは可能である。今後、窓口の課に対し、どのような対応ができるのか、中身の文章についても、どこまで点字の対応ができるのかという状況把握をしたい。全てを点字でたいおうすることができなかった場合、メール等の音声案内なのか、又は代読のようなサービスへつなげるのか、少し幾つか検討したい。まずは現状把握からしていきたい。

委員 豊島区のスポーツ推進委員をやっている。体育の日に、総合グラウンド場で豊島スポーツ祭を行う。パラ競技などを体験するブースもあり、障害のある人もない人も楽しんでもらおうと思っているので、是非参加してほしい。ただ、正直言って、障害のある人のための準備はできていない。だからこそ、障害のある方にも来てもらって、こちらも覚えていくというか、こういうことを今度はやってみようかということもあると思う。お金のかかることはなかなか難しいが、みんなで協力してやっていければと思うので、是非多くの方々に参加していただきたい。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。



<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議会議録について 委員の承認を得、公開の手続きに入る。</li> <li>・ 障害者等実態・意向調査について 知的障害者の調査票は全体を分かりやすく修正する。 その他会議で出た意見を反映し、修正したものを委員に諮り、 最終的な調査票を作成する。</li> <li>・ 区からの郵送物について 点字の作成など、どのような対応が可能か状況把握し、検討する。</li> </ul>
<p>提出された資料等</p>	<p>資料第 1 号 障害者等実態・意向調査の実施概要（案） 資料第 2 号 調査項目一覧（案）（改訂版） 資料第 3 号 障害者等実態・意向調査調査票（案）（改定版） その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議 会議録</li> <li>・ 第 2 回豊島区障害者・障害福祉計画推進会議に対するご意見等提出について</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	